

**JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）**[info@jhu-wing.main.jp](mailto:info@jhu-wing.main.jp)<https://jhu-wing.main.jp/>

7月6日 交渉（団交）報告：その1

**解雇の必要はなかった新証拠****「2010年度 JAL グループ安全報告書」****解雇理由証明書：「削減目標に達しないため解雇する」****会社は嘘をついて我々を解雇した****全ては会社の「削減数の情報隠し」から始まった！**

【JHU】裁判の過程で、そしてこの「安全報告書」の情報が明るみになるまで10年以上にわたり、会社は「非公開の情報」として、削減数を隠し続けてきた。何故、隠してきたのか？

《会社》数については裁判で議論が尽くされているのでお答えしない。

【JHU】「安全報告書」により2010年度末の削減数が分かり、運航乗務員、客室乗務員とも削減目標を大幅に超過達成していることが明らかになった。会社は「削減目標に達しない」と理由で解雇したが、それは真っ赤なウソ、会社は嘘をついて165名を解雇した。

《会社》お答えするつもりはない。解決の為の話をしましょう。

【JHU】判決は、嘘つきの会社の主張を正しいと判断した。嘘つきの張本人が、この不当な判決にしがみつき、「判決で解雇は有効と判断された」と繰り返す、恥ずかしくないか？

《会社》最高裁の判決を我々が今振り返ってどうこう言うことはない。

《会社代理人》嘘をついたと言うのは不適切な発言だ。客観的な事実を前提に裁判所は判断している。

【JHU】では何故、削減数を隠していたのか。

《会社代理人》隠すも何も、12月当時の必要な削減人数を証拠に基づいて明らかにしたうえでの解雇であった。

【JHU】2014年4月16日の国土交通委員会での航空局長の答弁はご存じか？

《会社代理人》中身は知らないが、議論されたことは知っている。

【JHU】削減数について「日本航空に確認したが、非公開の情報という事でお答えできる状況はない」と答弁している。

《会社代理人》それとこれとは違う。裁判所で必要な人数を明らかにしない限り、解雇の必要性の判断なんかできない。

【JHU】裁判所は削減数を明らかにしたのか。

《会社代理人》削減に必要な人数ははっきりさせている。

【JHU】削減した後の人数ははっきりさせたのか。

《会社代理人》削減した後の人数はどういうことに影響するのか。

【JHU】削減目標が決まっても、削減後の人数が分からなければ、解雇が本当に必要なのか分からないではないか。

《会社代理人》削減の前に削減目標を確定する必要がある。

【JHU】 勿論だ。だから削減目標は確定している。それで削減後の人数がどうだったのかが、解雇が必要なのかどうかの根本的な数字ではないか。その数字を日本航空は、解雇当時も、そしてその後10年以上にわたり「非公開の情報」として隠し続けてきた。

《会社代理人》 私が言ったのは、あなたが裁判でウソをついたと言うからだ。

【JHU】 違う。解雇理由証明書に「削減目標に達しなかったので解雇する」と書いてある。だが、削減目標は達成していたにもかかわらず、会社は削減目標に達していないと嘘をついて我々を解雇したと言った。

《会社》 判決が確定したうでの話にならないと。

【JHU】 嘘をついた張本人がよく言えるものだ。何故、削減数を隠してきたのか。隠してきたのは事実だ。

《会社》 皆さんの主張は承った。

## <2012年8月21日:衆議院国土交通委員会答弁>

### **議員: 整理解雇の目的は、組合幹部の狙い撃ち、 会社に不都合な人たちの狙い撃ちではないか?**

### **小野参考人: 確かに先生の御認識のような ことではないかというふうに思っております!**

【JHU】 2012年8月21日の衆議院国土交通委員会で、参考人として出席した嘉悦大学准教授・小野展克氏の著書「JAL『整理解雇』の裏側」について質疑されている。

この著書には、「話し合えば、分かり合えるだろう。なんとかならないのか」稲盛の表情には「行き場のない立ちと深い疲れが滲んでいた」「それは無理です。相手は確信犯です。信念でやっている人たちを話し合いで説得しようとしても不可能です」「企業再生支援機構の幹部は、稲盛にずばりと切り込んだ」とある。

委員会で質問に立った議員は、この著書の内容を紹介したうえで、小野参考人と次の様に質疑している。

「私は、整理解雇の目的は、組合幹部の狙い撃ち、または会社にとって不都合な人たちの狙い撃ちということがあったのではないかということがこの文章を見ますと推察されるんですが、

見解を聞きたいと思います」と議員が質問し、小野参考人は、「先生御指摘の通り、私、ネット上でそういったような文章を書きました。私、信頼できるニュースソースから聞いてそれを書きましたので、確かに先生の御認識のようなことではないかというふうに思っております」と答えている。これは国会答弁だ。確認してもらいたい。

《会社》・・・。

【JHU】 削減目標は達成されており、解雇の必要は全くなかった。この解雇は、モノ言う労働者の排除、組合の弱体化を狙った不当解雇。会社、司法、管財人、行政（国土交通省）が一体となって削減数の情報を隠し、解雇を強行した、国家的な不当労働行為だ。我々は不当な解雇争議を早期に解決するため要求を出し、交渉している。早期に、要求に基づく解決を決断せよ。

## **この解雇は、会社、司法、管財人、行政(国土交通省)が一体となり 削減数の情報を隠し、強行した国家的な不当労働行為**

# JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

[info@jhu-wing.main.jp](mailto:info@jhu-wing.main.jp)

<https://jhu-wing.main.jp/>

## 「採用者数」の公表

7月6日 交渉（団交）報告：その2

# 不誠実な対応に終始！！

**会社**

一桁まで答える理由がない

3桁、4桁になることは否定しない

【JHU】3/23と5/22の交渉で、乗務員の採用数について議論した。3/23の交渉で、会社側代理人が「公開していないから言えないとは当然には言えない」「社内で検討してもらおう」と答弁した。しかし、5/22の交渉で、会社は「公開していない」という同じ理由で再び回答を拒否した。

《会社》結論から言うと、一桁まで答える必要、理

由がないので公開しない。ただ、採用しているかしていないか、それを言えないというつもりはなくて、採用はしているし、3桁、4桁になることは否定しない。

【JHU】一桁台を丸めて言うのかと思いきや、3桁、4桁としか言わないということか。

《会社》答えないのではなく、必要がない。

**組合**

3桁、4桁では回答したことにならない！

**会社代理人**

理由はもう少し丁寧に

説明したほうがいいだろうなと思う！

【JHU】3桁は100から999まで、4桁は1000から9999までである。この様な雑駁な回答で交渉が成り立つのか。

《会社》何で必要なのか。

【JHU】我々を一人も戻さないで大量に新人を採用している。

《会社》戻していない訳ではない。

【JHU】争議で争っていない中の一人だけ、しかも嘱託採用だ。代理人に何う。3桁、4桁というのは、一般的に答えたことになるのか。

《会社代理人》前々回、「公開していないから説明できないとは当然には言えない」と確かに発言した。それとどこまで説明するかというのは別の問題だ。

【JHU】3桁、4桁の回答で良いということか。

《会社代理人》説明できない理由はもう少し丁寧に説明したほうがいいだろうなと思う。

【JHU】我々は新たにパイロット477人、客室6325人を、解雇後に採用したと言っている。会社が採用数を言えないのは、この数字より多いからではないのか。

《会社》YesともNoとも言いません。

【JHU】YesかNoくらい言えるのではないか。

《会社》とんでもなく外れているとは言っていない。

【JHU】我々の数字より大きいのか小さいのかも言わない。これは誠実交渉ではない。

《会社》会社はこの交渉に必要なと判断している。

## **桁数は言えるが数字は言えないと 判断した理由を説明してもらいたい！ 理由を説明しないと 誠実に交渉したことにはならない！**

【JHU】我々は原職復帰の要求をしている。採用数は要求に係る基本的な問題だ。

《会社》その数字が無くても、2018年にその門戸を開いている。

【JHU】それは特早・希望退職者に対してだ。整理解雇者には元々門戸はなく、要求と関係ない。

【JHU 代理人】3桁、4桁としか言えない理由が分からない。

《会社》とんでもなく外れてはいないと言っている。相場観はそんなに外れていない。

【JHU 代理人】確認する。組合の数字は大きく外れていないでいいか。

《会社》場合にもよるが、頭の中が同期しているか分からない前提で言えば、とんでもなく外れているということはない。

【JHU 代理人】だったら、3桁、4桁ではなく、もう少し具体的に答えて下さい。

《会社》それは必要ない。会社が一切門戸を開いていない訳ではない。数がどうであろうと、2018年に門戸を開けている。その開け方の話だったら分かる。

【JHU 代理人】門戸を開いたと言うが、実態を踏まえて交渉したいから、数字を出してくれと言っている。

《会社》どういうことか。

【JHU 代理人】具体的には採用者数だ。1桁の単位では答えられないと言われた。それでいいかどうかは別として、それは会社の判断だと何度も言われた。では会社はどのような理由で、桁数は言えるが数字は言えないと判断したのか理由を説明してもらいたい。

《会社》今日のやり取りの中で必要ないと判断した。

【JHU 代理人】だからその理由を言って。

《会社》全部無条件で戻せと言うのは。

【JHU 代理人】理由を言わないと誠実に交渉したことにはならない。

《会社》門戸が全部閉まっているのなら、その質問は分かるが、開いているのだから、そこは数に関係なく開いている。

【JHU 代理人】3桁、4桁は言えるが数字は言えない理由を説明してもらいたい。

《会社》2018年に門戸を開いている。被解雇者を排除していない。一切採ってないということではなく、その後きちんと話し合っ、2018年以降マッチングもあるし、地方をどうするかという事に対し・・・

【JHU】門戸を開いた事が、何故、採用者数が言えない理由になるのか。説明になっていない。

## **理解不能！**

**採用の門戸を開いたから、  
採用数は言う必要がない！？**

**意味不明**



## ILO166 号勧告に基づく整理解雇者の「優先雇用」

会社

### 人権という角度から、 ILO166 号の優先雇用で行う考えはない

【JHU】ILO166 号勧告に基づく整理解雇者の「優先雇用」は、2015 年 3 月 19 日の参議院予算委員会の塩崎厚生労働大臣（当時）の答弁（「ILO 第 2 次勧告 66 項で指摘されている、経済的理由で契約終了となった労働者の再雇用についても、労使の協議事項となり得る」）に基づくものだ。これに関連し、会社は、前回 5/22 の交渉で、ILO166 号勧告は「JAL グループ人権方針の適用範囲外だ」と発言した。会社は、2013 年 10 月 31 日の「ILO 第 2 次勧告」も「JAL グループ人権方針」の適用範囲外という考えか。

《会社》ILO が勧告を出している、世界中のある国は批准しているだろうし、日本は批准していないという事実がある。日本の法体系はそうではない。ILO は勧告を出しているが、日本には適用されるのか。

【JHU】ILO166 号勧告は「JAL グループ人権方針の適用範囲外だ」と発言した。

《会社》訂正する。そんな意思ではなくて、排除するとか想定にないとか、そういうイメージだ。

【JHU】取り消して、どの様に訂正するのか。

《会社》166 号勧告そのものが入っている訳ではない。日本が批准をしていないからだ。

【JHU】適用範囲に入っていないということではないか。

《会社》入っているとかないという想定をしていない。

【JHU】第 2 次勧告を含め 4 回の ILO 勧告は、JAL グループ人権方針の適用範囲に入っているのか。

《会社》4 回全部が、特に 166 号勧告は関係ない。

【JHU】勧告の中の「Meaningful Dialogue」も含めて、4 回の勧告は全て、JAL グループ人権方針の適用範囲に入っていないと言うのか。

《会社》あれは国に対して言われたことだ。

【JHU】ILO 勧告は、JAL には関係ない、JAL グループ人権方針の適用範囲にも入っていないということでもいいか。

《会社》人権という角度から、ILO166 号の優先雇用で行う考えはないとことだ。人権方針でそこまで謳っていない。

## 必要もなく解雇した労働者の人権を どう考えているのか？

組合

### 国際労働基準と会社方針が対立する場合、 どちらを尊重し追求するのか？

会社

### 普遍的な考え方とかは否定するつもりはない

【JHU】「整理解雇者の優先雇用」という国際基準と、「特早・希望退職者と同等の扱いをする」という会社の方針は対立する関係にある。国際労働基準と会社方針が対立する場合、日本航空はどちらを尊重し追求するのか？

《会社》内容による。一般的には普遍的な考え方とかは否定するつもりはない。

【JHU】会社の経済的理由により一方的に解雇さ

れた者の人権は守らないということか。

《会社》そんな簡単なことではない。

【JHU】どの様に簡単ではないのか。

《会社》非常に高い要件がないとクリアにできない問題だ。

【JHU】これは解雇が必要だった、必要でなかったという問題とは別問題だ。

《会社》時間だ。

# JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

[info@jhu-wing.main.jp](mailto:info@jhu-wing.main.jp)

<https://jhu-wing.main.jp/>

6月16日

7月6日 交渉（団交）報告：その3

## 超党派国会議員(21名)が JAL に要請書提出

### 要請の国会議員団に対し

### 応接室も会議室も用意せず

### これが一流企業の対応か？

## ガバナンスの崩壊！？

【JHU】6月16日に、超党派国会議員21名を代表して福田議員と高橋議員が本社要請した。事前に、対応できる部屋の用意を伝えたが、当日対応した総務グループの管理職は、「会議室の準備は聞いていない」と発言し、要請に訪れた国会議員に対し大変失礼な対応をしている。

《会社》いらっしゃることは共有していたので、きちんと対応して承っている。

【JHU】JALは国会議員を迎える時に、会議室も応接室も準備しないのか。

《会社》マニュアル化しているわけではない。ケースバイケースだ。

【JHU】今回のケースは応接室や会議室を準備する来客には値しないという事か。

《会社》そんなことは言っていない。勝手な解釈は止めて下さい。

【JHU】解釈ではなく、事実、部屋を用意していなかった。

《会社》組合から伺ったのは、何方が行くかまだ決まっていない、5名程度の先生が行く可能性があるということで、会議室の準備は聞いた記憶がない。

【JHU】JALは国会議員が来社すると分かっている、会議室や応接室は準備しないという事か。大変失礼な対応で、非常識だ。

**組合** 議員団に対し、今後、どのように対応するのか？

**会社** これから会社で判断する

【JHU】国会議員の今回の要請文書はどのように取り扱われたのか。

《会社》社内ですかるべく共有している。

【JHU】社長には届いているのか。

《会社》届いている。

【JHU】役員も共有したか。

《会社》必要な部署はきちんと共有している。

【JHU】社長はどう受けとめたのか。

《会社》お答えしない。

【JHU】議員団に対し、今後、どのように対応するのか。

《会社》これから会社で判断する。

## 6月23日 株主総会

### 解雇争議に係る株主の質問をシャットアウト！

#### 緊急動議を出した株主(争議団員)の発言に対する答弁もなし

【JHU】今年の総会では、これまでと打って変わるように、解雇争議に係る株主の質問を一切取り上げなかった。理由は何か。

《会社》きちんとした対応をしたから、総会は成立している。総会の運営についてコメントする立場にない。

【JHU】株主の事前質問に対し、小枝人財戦略担当役員が、「職種ごとに作成した削減目標に達しなかったので解雇になった」と回答している。具体的に説明できるか。

《会社》全て議論し尽くされている問題だ。

【JHU】「必要のない解雇であったという新しい

証拠も明らかになっている。経営陣の決断を願っております」という事前質問に対しても、小枝執行役員は新証拠については言及を避け、逃げています。

《会社》数のことは議論をし尽くしている。回答に変更はない。

【JHU】我々は株主総会の当日、会場の有明ガーデンの入口前で、宣伝行動とビラ配布を行い、多くの株主から質問やお声がけを頂いた。解雇の必要がなかったという証拠からは逃げられない。JAL 経営陣に決断を迫る株主の声が広がっていただけだ。

#### <「ZAITEN」6月号の記事>

【JHU】ZAITEN 6月号の記事について、その後、何か対応したのか。

《会社》お答えするつもりはない。

【JHU】抗議していれば財界展望社から組合にも連絡が在るはずだが今の所ない。抗議していないという事か。

《会社》コメントは控える。

#### <支援者からのハガキ>

【JHU】支援者から社長宛のハガキはなくなったか。

《会社》全くなくなっているという事ではない。

【JHU】JHU に対する法的手段の検討結果はどう

なったのか。

《会社》今この瞬間という事ではお伝えした通りだ。

【JHU】まだ検討中という事か。

《会社》お答えしません。

#### <まとめ>

##### 組合委員長

**解雇された労働者の人権は尊重されるのか？**

##### 会社代理人

**それは尊重されます！**

【JHU】解決金の問題だが、株主に 25 円の配当金を出している。経済的な問題はない。もう一点、株主総会でもそうだが、人権の尊重という事を盛んに言っている。人権の尊重は、社員とか顧客、取引先も含む人権だが、解雇された労働者の人権は尊重されるのか。

《会社代理人》それは尊重されます。

【JHU】超党派の国会議員が JAL に申し入れをしている。労働問題では超党派にならない。色々な議員が言っているのは、JAL の解雇問題は労働問題をこえた人権問題だから賛同すると言っている。有力な議員からは、会社の今のやり方は国際基準に反するし、労働組合潰しではないかという意見も直接聞いている。超党派で要請が来た段階で、外に恥をさらすようなことは止めた方がいいということを伝えておく。